

- 自治会定期総会は書面表決で
- 定期総会でお諮りする議案の概要
-
-

自治会定期総会は書面表決で

令和3年度の日限山自治会定期総会は、コロナ禍による「3密の回避」のため、昨年度に引き続き書面表決で行います。4月4日（日）午前10時から新旧の会長、副会長、総務部長が出席します。この総会でご審議いただく議案も2月の役員会ですべて賛成多数で可決されました。

定期総会でお諮りする議案の概要

第1号議案・第2号議案（令和2年度活動報告・収支決算書）

コロナ禍により「納涼祭」を始め令和2年度の自治会行事はほとんど中止になりました。また、高齢者お祝い品の贈呈は延期、自治会費等の集金は10月に1年分を一括して共同募金等と合わせて頂きました。そんな中でも「自治会館1階の壁紙の張替え等の修繕」「自治会掲示板のマグネット化」など予算にはなかったことを役員会に諮って行いました。また、自治会事務のIT化を進めています。自治会ホームページを活用して役員間の情報のやり取りが今までよりうまくいけばいいと思います。自治会の業務を執行する「役員会」が自治会館で一度も開けなかったことは、いろいろな意味で時間がかかりました。

第3号議案（令和3年度役員等（案））
各ブロック・各班から推薦された会務役員・ブロック長・班長・防災委員の候補者を提案しています。このうち会務役員は、役職の定員数を超える場合は、すべて抽選としました。2月6日（土）自治会館で最小限の役員と候補者により、時刻を定めて、会務役員とブロック長幹事の抽選を行いました。緊急事態宣言発出中なので、ご理解をお願いいたします。

第4号議案・第5号議案・第6号議案
（令和3年度活動計画（案）・予算書・自治会館の修繕）

コロナ禍がいつ収束に向かうか、現時点ではわかりません。今年度と同じように新役員が手探り状態で進めていくほかないと思います。したがって、活動計画（案）では「コロナ禍が収束しない場合には、かっこの内容になります。」としました。また、令和3年度は、前年度の納涼祭等の中止により「前期繰越金」が多かったため、自治会館の修繕で横浜市の補助金を超える額は特別会計（定期預金）を取り崩さず「前期繰越金」を充てることにしました。自治会館は外壁工事・バルコニーの防水工事を行い、3年かけて内装も一新する予定です。

この修繕には「見積」合わせを行ったり、次年度の事前申請を行ったりと業務が多くなることから「自治会館修繕委員会」を設置して行うことにしました。新役員がメンバーを決めることとなります。